

長岡京市営浴場運営委員会(令和5年度第1回)報告書(要旨)

日 時:令和5年7月5日(水)午前10時~11時

場 所:北開田会館1階大会議室

出席者:奥本委員(会長)、榊田委員、北村委員、野老委員、西村喜代枝委員、西村淳子委員
野間口委員、比果委員、吉岡委員

担当者:地域福祉連携室田端室長、徳田室長補佐、井上、中地、北開田会館梶原館長

配布資料

- ・長岡京市営浴場運営委員会名簿
- ・長岡京市営浴場運営委員会要綱
- ・令和4年度 浴場利用者人数調べ(資料1)
- ・令和4年度 長岡京市営浴場決算書(資料2)
- ・ふれあいの湯ウィークポスター

会議内容

(1) 役員を選任について

- ・会長→奥本委員
- ・職務代理者→榊田委員(奥本会長から指名)

(2) 浴場の運営状況について

(事務局)

- ・R4年度の利用者数は合計33,617人で2年度から約6,000人増加しており、コロナ中の利用者数減少から徐々に回復を見せている。しかし、コロナ前の令和元年度の利用者数である約37,000人には届いておらず、R5年度の直近も4年度と同程度の利用者数である。(資料1)
- ・新型コロナで休止していた夏休み期間中の子ども無料イベント「ふれあいの湯ウィーク」は5年度7月21日から再開し、LINE、ホームページや北開田だよりにて情報を掲載するほか、広報板掲示や近隣小学校へのチラシ配布し広報活動を行っている。

(3) 4年度の決算について

(事務局)

- ・R4年度決算報告(資料にて)
歳出歳入の状況では、主に光熱費が電気料金の改定やサウナ室の再開によって16.7%増加している。(前年度比)

(4) 今後の浴場運営の在り方について

(事務局)

- ・ 施設周辺の状況では、老人憩の家の跡地は一時的に駐車場として活用する予定で、市営浴場が近いことから入浴客に対して 30～60 分の入浴時間が駐車料金無料になるように対応が進められている。
- ・ 会計年度任用職員については、定年が引き上げられ高齢者の就労が注目されている時世を鑑み、年齢ではなく能力重視で任用の更新を判断する。
- ・ 浴場敷地内の喫煙問題について、市に対して周辺住民から苦情が寄せられている。中でもベンチに座って 2、3 人がタバコを吸っているとの情報があり、浴場敷地内に設置されているベンチを撤去してほしいとの要望があった。

【主な意見】

- ・ 浴槽のお湯と、蛇口から出るお湯の温度が高すぎると感じ、子どもが利用する際に危険ではないかと感じた。「ふれあいの湯ウィーク」を控えているならば、子どもが多く利用する時間帯にお湯の温度を下げるなどの対応が必要ではないか。個人の意見としては、他のスーパー銭湯等によくみられる 38 度くらいの少しぬるいお湯につかりたいと感じる。
⇒ (事務局) 浴槽内のお湯の温度を下げることはできるが、蛇口から出るお湯の温度について変更の可否を業者に確認する必要がある。以前浴槽のお湯の温度を下げた際、複数の利用者からお湯の温度が低いと苦情が出たので浴槽内のお湯の温度は現状の温度で対応したいと考えている。
- ・ ロッカーに関して、高齢者が間違えて違うロッカーのものを触ることがあるため、貴重品ロッカーとは別にカギ付きロッカーに変更してほしい。また、そういった幅広い要望を募るためにアンケートを実施してはどうか。
⇒ (事務局) アンケートをとることも含めて、検討する。
- ・ 4 年度の決算額について、歳出額の 1,500 万円に対し、歳入額が 500 万円になっている。1,000 万円の赤字と捉えることもできるが、市営浴場は営利目的ではなく市民の福祉の増進のために運営しているものだから、歳入が歳出を下回っていることを悲観する必要はないのではないか。他を見ても 200 円程度で利用できる浴場は数が少ないため、より多くの市民に利用してもらえるように浴場の事を周知していくことが必要だ。
- ・ サウナは本当に必要なのか。いつも利用する際見かけるのは 2 人程度であり、需要が低いように感じる。事務局はサウナの利用者数に関する統計はとっているか。

⇒(事務局)統計はとっていないので必要としている人がどれだけいるか把握できていない。

- ・敷地内の喫煙問題とベンチの撤去について、ベンチについては浴場利用者や通りすがりの高齢者などが日々利用されていることから、現状のまま残す方がいいと思う。また、敷地内の喫煙については、現実問題として四六時中監視することは不可能であり、今まで通り喫煙禁止の掲示等を行い、業者による吸い殻の掃除を継続するとともに、すべての人ができるわけではないが、可能な範囲で喫煙現場を見たものが注意をしていけばよいと思う。

- ・番台従事者から利用者に対して不適切な対応があったと聞いている。

⇒(事務局)番台従事者の不適切な対応について、お詫び申し上げる。市としてこのようなことが無いよう番台従事者に対して指導を行う。

以上